随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	黒崎バイパス春の町ランプ・陣原ランプ開通に関する新聞広告掲載
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局　北九州国道事務所長 小　林　秀　典 北九州市小倉南区春ヶ丘１０－１０
契 約 締 結 日	令和　５年　３月　１日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社西部毎日広告社 福岡県北九州市小倉北区紺屋町１３番１号
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥１，１７１，５００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥１，１７１，５００－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　考	

随意契約理由書

１．業　　務　　名　：　黒崎バイパス春の町ランプ・陣原ランプ開通に関する新聞広告掲載

２．随意契約の相手方　：　住　所　福岡県北九州市小倉北区紺屋町１３－１
会社名　(株)西部毎日広告社
電　話　０９３－５３１－６４８１

３．随意契約適用法令　：　会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号

４．当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

本業務は、国道３号黒崎バイパス春の町ランプ及び陣原ランプが令和５年３月１８日（土）に開通することから、事業の概要及び開通区間に関する情報等を新聞掲載することにより、地域住民及び道路利用者に広く周知するとともに、道路の役割や整備効果等について関心を高めることを目的とするものである。

当該道路の開通にあたり、地域住民や道路利用者へ広範な周知を行う必要があるため、情報発信の広域性や確実性及び保存性を考慮すると新聞が有効的な広報手段である。

（株）毎日新聞社発行の毎日新聞は、北九州地域における新聞発行部数及びシェア率が最も高いため、北九州地域において情報を最も多く発信することができ、また、（株）西部毎日広告社は、毎日新聞の広告の掲載を行う業者であり、本業務の目的を最も効果的かつ効率的に達成しうる唯一の業者である。

以上のことから、本業務は、会計法第２９条の３第４項及び予決令第１０２条の４第３号により、（株）西部毎日広告社と随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）　計画第二課長